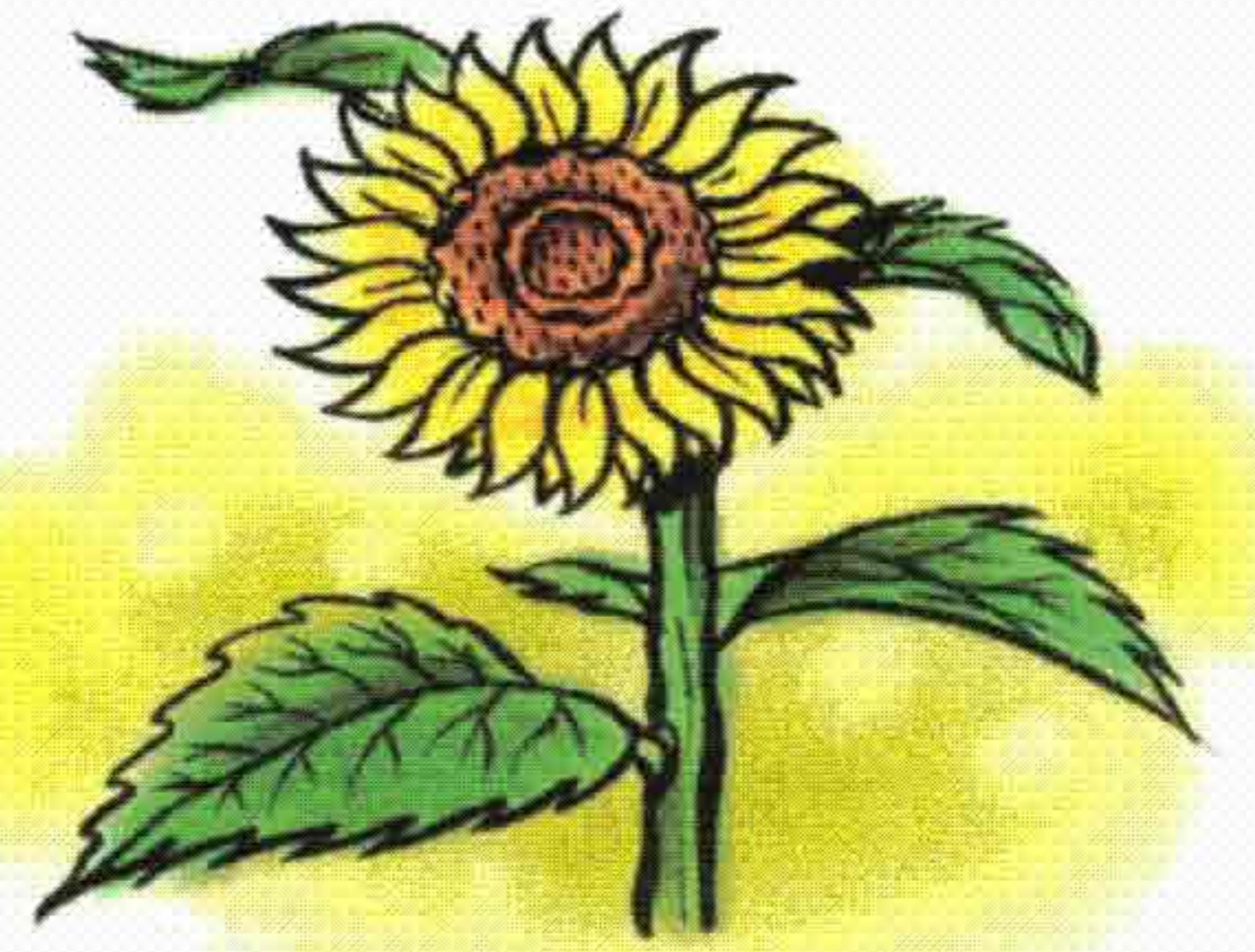


# ひまわり薬局ニュース

2009年5月号 No.1



## 薬事法の改正により「一般用医薬品」の販売方法が6月から変わります

医薬品には処方せんで出される「医療用医薬品」と処方せん無しで購入できる「一般用医薬品」があります。今回、薬事法の改正で販売方法が変わるのは「一般用医薬品」です。例えば、「太田胃散」「正露丸」「サロンパス」など多くの商品が出されています。自分で症状を判断して、薬局やドラッグストアで購入できる薬です。

医薬品の含有する成分を副作用・相互作用（飲み合わせ）・使用方法の難しさ等の項目で評価し3つのグループに分類されます。（表参照）

医薬品分類	分類内容	対応する専門家	情報提供	相談対応
第1類医薬品	安全性上、特に注意を要するもの。一般用医薬品として使用経験の少ないもの	薬剤師	文書での情報提供（義務）	義務
第2類医薬品	副作用・相互作用等の安全性上、注意を要するもの。特に注意を要するものは、*指定第2類医薬品とする。	薬剤師または登録販売者	努力義務	
第3類医薬品	副作用、相互作用等の項目で安全性上、多少注意を要するもの。		法律上の規定なし	

リスクの分類によって陳列・販売方法が異なります。第1類は販売する側でのみ手に取ることができる陳列となり、薬剤師からの情報提供を行い販売します。第2類・第3類医薬品は効能・効果の分類ごとに陳列され、薬剤師または今回新設された「登録販売者」が情報提供を行います。これは努力義務となっています。

一般医薬品は、体調を崩したときや軽いケガのとき自分で判断し利用できる利点がありますが、適切に使用しないと副作用の出現や医療機関へ受診しない為かえって症状の悪化をまねく恐れもあります。

正しく薬を利用し自分自身で健康管理をして頂けるよう鶴岡・大山ひまわり薬局では「薬剤師」または「登録販売者」がアドバイスを致します。ご不明な点やご相談はお気軽に職員までお問い合わせ下さい。

厚生労働省HP・日本OTC医薬品協会HP参照



**登録販売者 今野**



薬剤師を目指すあなたへ 奨学生大募集	スキルアップを目指すあなたへ 薬剤師大募集
大学へご入学された方、在学中の方、ご家族の方当薬局へご連絡ください。担当者があなたのご相談にのります。ぜひ、下記までお気軽にご連絡を！！ *1ヶ月5万円。奨学金を使用された年数分を当薬局に勤務されますと返済の必要はなくなります。	新卒の方、現在他の病院、調剤薬局、ドラッグストア等でお仕事されている薬剤師の方、ぜひ1度当薬局へ見学にきてみませんか？年齢、経験は問いません。やる気のある方、スキルアップを目指したい方、当薬局はそんなあなたをサポートいたします。ぜひ、下記までご連絡を！！

奨学生・薬剤師募集 連絡先 ⇒ 鶴岡ひまわり薬局 担当：鈴木 敬子・小野 勝博



鶴岡ひまわり薬局  
鶴岡市文園町 9-1  
TEL：0235-28-3500  
FAX：0235-28-3501



大山ひまわり薬局  
鶴岡市大山2丁目 25-35  
TEL：0235-38-1315  
FAX：0235-38-1316

ファルマやまがた

ホームページアドレス ⇒ <http://www.himawari-y.co.jp/>